

横浜市立港湾病院指定管理者評価結果報告書

平成 16 年 1 月

横浜市立港湾病院指定管理者評価委員会

横浜市立港湾病院の指定管理者の指定について、調査審議を行った結果を次のとおり報告します。

1 評価結果について

横浜市立港湾病院指定管理者評価委員会は、横浜市が横浜市立港湾病院の指定管理者の指定を受けるため提案を行うことが出来るとした23の法人の中で、指定条件に基づき申請を行った「日本赤十字社」、「社団法人全国社会保険協会連合会」の提案及び事業計画書等を慎重に調査審議した結果、「日本赤十字社」がふさわしいとの評価で一致した（資料1）。

2 評価の方法について

横浜市立港湾病院の指定管理者の指定は、横浜市が進めている「市立病院の経営改革」における重要な要素であり、公設民営化によって、市民に対する政策的医療を効率的な病院経営のもとに確保し、市民が安心できる医療を実現していこうとする取り組みである。

本評価委員会も、この公設民営化の意義を十分に踏まえ、市立病院の指定管理者としてふさわしい法人の公正な評価に努めた。

評価にあたっては、横浜市が作成した「指定管理者が実施すべき医療の種類、内容、水準その他の指定のための条件」を充足していることを確認し、市が求めた95の提案課題について、27の項目に分けて評価を行い、総合点を算出した（資料2）。

また、評価にあたっては、市立病院として確保すべき政策的医療や地域医療の質の向上に向けた取り組みに関する提案に重点を置き、医療等の質の面からの評価をより重視していくという考え方をとりつつ、指定管理料等の経営面についても、長期安定経営が可能であるか否かという視点から慎重に検討を行った。

なお、調査審議にあたっては、2法人からの提案書等のヒアリングを含め、4回の委員会を開催し、また、新港湾病院の視察についても行った。

3 講評

指定管理者の指定を行うにあたって横浜市が作成した指定条件は、市立病院としての政策的医療の確保や地域医療全体の質の向上に向けた取り組みなど、より質の高い医療の提供と効率的な経営について、厳しく指定管理者に求めるものとなっている。

「日本赤十字社」及び「社団法人全国社会保険協会連合会」は、この趣旨を良く理解し、その提案は、地域に対して良質な医療を提供していこうという意欲にあふれた真剣なものであった。

今回、2つの法人から提出された提案は、両者とも、横浜市が示した指定条件を満たしたものであった。

その上で、提案書、事業計画書、法人の経営状況や運営する病院の実績に関する資料等について、委員それぞれの視点にたって慎重に調査審議を行った。

その結果、「日本赤十字社」は、実現しようとしている医療機能や、そのための体制等について、総合的により優れたものであった。

また、収支計画については、様々な政策的医療機能を実施していくこと、短期間では診療報酬による回収が困難な医療機器の整備や開業準備行為を指定管理者の負担で行っていくこと、などにより両者ともに厳しいものとなっているが、「日本赤十字社」の収支計画は、「社団法人全国社会保険協会連合会」のものに比して、堅実な運営を確保しようとしているものと評価できた。

4 評価委員会としての意見

新しい港湾病院の施設は、市民に安心できる医療を提供するための施設として十分な整備が行われている。この新病院施設の機能を活かし、良質な医療を市民に提供していくことは、極めて重要である。

さらに、安全管理や医療倫理に基づく医療の提供、地域医療機関との連携・支援、病院運営に関する市民参加の推進などの市立病院としての役割を果たし、安心できる良質な医療や患者サービスを将来にわたって確保していくためには、指定管理者による堅実かつ効率的な病院経営が必要である。

従って、指定管理者となる法人は、指定条件を踏まえた上で、提案にある病院運営を確実に実施していくことが不可欠であり、法人としての責任のもとに、そのための体制整備や優秀なスタッフの確保、資金計画などに十分な対応を図っていただきたい。

また、横浜市は、指定管理者の指定条件の確実な履行や、その前提となる効率的かつ健全な経営について、継続して点検・評価を行い、市立病院の役割や医療の質が損なわれたり、患者サービスの低下を招くことがないように努めていく必要があると考える。

横浜市が進めている港湾病院の公設民営化は、市立病院としての役割を十分に確保しつつ、指定管理者に対して自立的かつ効率的な病院運営を求めていくという点で、新たな市立病院の経営形態を実現しようとしているものである。

今後は、横浜市及び指定管理者が誠意を持って連携を構築し、指定管理者制度の下での市立病院の運営によって、市民に安心できる良質な医療の提供が図られることを評価委員会として期待している。

法人別総合得点

法人名	日本赤十字社	全国社会保険協会連合会
総点数 (110点満点)	76.2 点	68.0 点

資料2

評価表（日本赤十字社）

* 評価は各項目ごとに行い、特に優れた提案A = (5点)、優れた提案 = B (4点)、指定条件を満たすにとどまる提案 = C (3点)、指定条件を満たしていない提案若しくは指定条件に反する提案 = D (選定対象外) とした。

				日本赤十字社		
大分類	小分類	項目	提案課題	評価	係数	点数
総計					76.2	/110
実施すべき医療機能					68.2	/100
医療機能					7.6	/10
1-(1)	基本的医療機能	ア	病院運営上の理念	B	×0.4	1.6
		イ	急性期を中心とした運営方針			
		ウ	医療機能全体としての特色			
1-(2)	標ぼう診療科	ア	実施する診療科の標ぼう名	C	×0.4	1.2 /2
1-(3)	外来診療体制	ア	外来診療日・時間、専門別診療日など	B	×0.4	1.6
		イ	横断的外来診療や専門外来及び体制			
		ウ	その他、外来に関すること			
1-(4)	入院診療体制	ア	病棟単位(単科、混合等)	B	×0.4	1.6
		イ	各病棟の夜勤体制、交代勤務体制			
		ウ	入院時の食事の種類・内容等			
		エ	入院診療に対する各部門の関わり			
1-(5)	看護	ア	看護部門の理念及び目標	B	×0.4	1.6
		イ	看護管理体制の組織図			
		ウ	継続教育の体系			
		エ	人材の育成及び活用の考え			
		オ	その他、看護体制に関すること			
政策的医療機能					28.0	/40
2-(1)	24時間365日の救急医療	ア	救急外来の人的配置	B	×0.8	3.2
		イ	救急病棟の人的配置			
		ウ	救急病棟運営の基本的考え方			
		エ	その他、診療方針・診療体制			
2-(2)	小児救急医療	ア	小児科医の人員体制	B	×0.8	3.2
		イ	見極めが難しい小児救急患者への対応			
		ウ	その他、診療方針・診療体制			
2-(3)	輪番制救急医療	ア	輪番日に応需するための体制確保	C	×0.4	1.2
		イ	急性心疾患対応の体制確保			
		ウ	その他、診療方針・診療体制			
2-(4)	母児二次救急医療	ア	体制と関連診療科との連携等	C	×0.8	2.4
		イ	その他、診療方針・診療体制			
2-(5)	精神科救急医療	ア	指定医の当直体制を含めた病棟体制	C	×0.8	2.4
		イ	その他、診療方針・診療体制			
2-(6)	精神科合併症医療	ア	精神科と関連診療科との連携	C	×0.8	2.4
		イ	医師・看護師等の人的体制			
		ウ	その他、診療方針・診療体制			

					日本赤十字社		
大分類	小分類	項目	提案課題	評価	係数	点数	
		2-(7) 緩和ケア医療	ア 緩和ケア医療提供の基本的な考え方 イ 在宅緩和ケア医療提供への考え方 ウ 専門スタッフの確保を含めた体制 エ 施設基準取得の計画 オ その他、診療方針・診療体制	B	×0.8	3.2 /4	
		2-(8) アレルギー疾患医療	ア 学会認定の専門医等の採用配置 イ 専門外来の種類・内容 ウ 時間延長診療や救急対応 エ 相談への対応方法や体制 オ 市民等への情報発信の内容・方法等 カ 関係する専門的機関との連携 キ その他、診療方針・診療体制	B	×0.8	3.2 /4	
		2-(9) 障害児(者)合併症医療	ア 安心して医療を受けられる工夫 イ 意思疎通を図っていくための方法 ウ 運営中の病院に実績 エ その他、重度障害児者への医療提供	C	×0.8	2.4 /4	
		2-(10) 災害時医療	ア 災害医療の考え方、訓練の内容等 イ その他、過去の災害時対応の実績	B	×0.8	3.2 /4	
		2-(11) 市民の健康危機への対応	ア 健康危機に対する取り組みの基本姿勢	C	×0.4	1.2 /2	
地域医療全体の質の向上に向けた役割					19.2	/30	
		3-(1) 安全管理に基づく医療の提供	ア 安全管理の方針・組織責任体制 イ 安全管理研修の内容・方法・対象 ウ インシデントレポートの有効活用 エ 手術部門等の体制及び研修など オ その他安全管理に関すること	C	×1.2	3.6	
		院内感染対策	ア 患者間における院内感染対策 イ 患者から職員に対する感染対策 ウ 職員を介して患者への感染対策			/6	
		3-(2) 医療倫理に基づく医療の提供	ア EBM及びNBMについての考え方 イ カルテ開示への考え方・実施方法 ウ クリティカルパスの導入及びその内容 エ セカンドオピニオンの導入 オ 倫理委員会の運営及び委員構成 カ その他、患者中心の医療	C	×1.2	3.6 /6	

					日本赤十字社		
大分類	小分類	項目	提案課題	評価	係数	点数	
		3-(3) 地域医療機関との連携・支援、地域医療の質向上のための取組	ア 推進のための組織・体制及び方法等 イ 市立病院や市立大学病院との連携 ウ 地域医療支援病院及び紹介外来制の考え方 エ 地域医療全体の質向上のための取り組み オ 臨床研修病院の指定についての考え方 カ 学生等の受け入れについての考え方	B	×1.2	4.8 /6	
		3-(4) 医療データベースの構築と情報提供	ア 電子カルテの活用方法 イ 電子カルテやデータベースの将来計画	C	×1.2	3.6 /6	
		3-(5) 市民参加の推進	ア 情報公開や市民参加の推進	C	×1.2	3.6 /6	
患者及び来院者へのサービス提供				6.4		/10	
		4-(1) 施設サービス	ア サービスの内容・水準・価格設定 イ 用途変更や当該サービス以外の提案 ウ 床頭台・テレビ等の提供方法等 エ その他、施設サービスの向上	C	×0.8	2.4 /4	
		4-(2) 外来・入院患者向けサービス	ア 診療待ち、会計待ち時間の短縮方法 イ 外来予約診療制 ウ 外来総合診療ブースの運営方法 エ 入院時の食事サービスとその内容 オ デビットカードなど支払いの利便性 カ その他、外来・入院患者サービス	C	×0.8	2.4 /4	
		4-(3) ボランティアを活用したサービスについて	ア ボランティアを活用したサービス イ 他のサービスを実施する場合の内容等	B	×0.4	1.6 /2	
開院時の体制				3.0		/5	
	5	開院時の体制	ア 外来、入院、政策的医療の段階的稼働 イ 現病院の引継ぎの方法	C	×1.0	3.0 /5	
病院及びスタッフ管理の体制				4.0		/5	
	6	病院及びスタッフ管理（医師・看護師等・事務等）の体制	ア 病院職員の確保・採用・配置 イ 各部門の組織及び責任体制 ウ 職員の能力向上のための研修等 エ その他、病院管理・人事管理	B	×1.0	4.0 /5	
指定管理に関する基本的事項				8.0		/10	
指定管理料等について				8.0		/10	
	-4	指定管理料等について	ア 最低負担額や標準医業収益 イ 長期収支計画（年度別内訳を含む）	B	×2.0	8.0 /10	

評価表（社団法人全国社会保険協会連合会）

* 評価は各項目ごとに行い、特に優れた提案A = (5点)、優れた提案 = B (4点)、指定条件を満たすにとどまる提案 = C (3点)、指定条件を満たしていない提案若しくは指定条件に反する提案 = D (選定対象外) とした。

				全国社会保険協会連合会		
大分類	小分類	項目	提案課題	評価	係数	点数
総計					68.0	/110
実施すべき医療機能					62.0	/100
医療機能					7.2	/10
1-(1)	基本的医療機能	ア	病院運営上の理念	B	×0.4	1.6
		イ	急性期を中心とした運営方針			
		ウ	医療機能全体としての特色			
1-(2)	標ぼう診療科	ア	実施する診療科の標ぼう名	C	×0.4	1.2 /2
1-(3)	外来診療体制	ア	外来診療日・時間、専門別診療日など	B	×0.4	1.6
		イ	横断的外来診療や専門外来及び体制			
		ウ	その他、外来に関すること			
1-(4)	入院診療体制	ア	病棟単位（単科、混合等）	B	×0.4	1.6
		イ	各病棟の夜勤体制、交代勤務体制			
		ウ	入院時の食事の種類・内容等			
		エ	入院診療に対する各部門の関わり			
1-(5)	看護	ア	看護部門の理念及び目標	C	×0.4	1.2
		イ	看護管理体制の組織図			
		ウ	継続教育の体系			
		エ	人材の育成及び活用の考え			
		オ	その他、看護体制に関すること			
政策的医療機能					24.8	/40
2-(1)	24時間365日の救急医療	ア	救急外来の人的配置	C	×0.8	2.4
		イ	救急病棟の人的配置			
		ウ	救急病棟運営の基本的考え方			
		エ	その他、診療方針・診療体制			
2-(2)	小児救急医療	ア	小児科医の人員体制	C	×0.8	2.4
		イ	見極めが難しい小児救急患者への対応			
		ウ	その他、診療方針・診療体制			
2-(3)	輪番制救急医療	ア	輪番日に応需するための体制確保	C	×0.4	1.2
		イ	急性心疾患対応の体制確保			
		ウ	その他、診療方針・診療体制			
2-(4)	母児二次救急医療	ア	体制と関連診療科との連携等	C	×0.8	2.4
		イ	その他、診療方針・診療体制			
2-(5)	精神科救急医療	ア	指定医の当直体制を含めた病棟体制	C	×0.8	2.4
		イ	その他、診療方針・診療体制			
2-(6)	精神科合併症医療	ア	精神科と関連診療科との連携	C	×0.8	2.4
		イ	医師・看護師等の人的体制			
		ウ	その他、診療方針・診療体制			

					全国社会保険協会連合会		
大分類	小分類	項目	提案課題	評価	係数	点数	
		2-(7) 緩和ケア医療	ア 緩和ケア医療提供の基本的な考え方 イ 在宅緩和ケア医療提供への考え方 ウ 専門スタッフの確保を含めた体制 エ 施設基準取得の計画 オ その他、診療方針・診療体制	B	×0.8	3.2 /4	
		2-(8) アレルギー疾患医療	ア 学会認定の専門医等の採用配置 イ 専門外来の種類・内容 ウ 時間延長診療や救急対応 エ 相談への対応方法や体制 オ 市民等への情報発信の内容・方法等 カ 関係する専門的機関との連携 キ その他、診療方針・診療体制	C	×0.8	2.4 /4	
		2-(9) 障害児(者)合併症医療	ア 安心して医療を受けられる工夫 イ 意思疎通を図っていくための方法 ウ 運営中の病院に実績 エ その他、重度障害児者への医療提供	C	×0.8	2.4 /4	
		2-(10) 災害時医療	ア 災害医療の考え方、訓練の内容等 イ その他、過去の災害時対応の実績	C	×0.8	2.4 /4	
		2-(11) 市民の健康危機への対応	ア 健康危機に対する取り組みの基本姿勢	C	×0.4	1.2 /2	
地域医療全体の質の向上に向けた役割					18.0	/30	
		3-(1) 安全管理に基づく医療の提供	ア 安全管理の方針・組織責任体制 イ 安全管理研修の内容・方法・対象 ウ インシデントレポートの有効活用 エ 手術部門等の体制及び研修など オ その他安全管理に関すること	C	×1.2	3.6	
		院内感染対策	ア 患者間における院内感染対策 イ 患者から職員に対する感染対策 ウ 職員を介して患者への感染対策			/6	
		3-(2) 医療倫理に基づく医療の提供	ア EBM及びNBMについての考え方 イ カルテ開示への考え方・実施方法 ウ クリティカルパスの導入及びその内容 エ セカンドオピニオンの導入 オ 倫理委員会の運営及び委員構成 カ その他、患者中心の医療	C	×1.2	3.6 /6	

					全国社会保険協会連合会		
大分類	小分類	項目	提案課題	評価	係数	点数	
		3-(3) 地域医療機関との連携・支援、地域医療の質向上のための取組	ア 推進のための組織・体制及び方法等 イ 市立病院や市立大学病院との連携 ウ 地域医療支援病院及び紹介外来制の考え方 エ 地域医療全体の質向上のための取り組み オ 臨床研修病院の指定についての考え方 カ 学生等の受け入れについての考え方	C	×1.2	3.6	/6
		3-(4) 医療データベースの構築と情報提供	ア 電子カルテの活用方法 イ 電子カルテやデータベースの将来計画	C	×1.2	3.6	/6
		3-(5) 市民参加の推進	ア 情報公開や市民参加の推進	C	×1.2	3.6	/6
患者及び来院者へのサービス提供						6.0	/10
		4-(1) 施設サービス	ア サービスの内容・水準・価格設定 イ 用途変更や当該サービス以外の提案 ウ 床頭台・テレビ等の提供方法等 エ その他、施設サービスの向上	C	×0.8	2.4	/4
		4-(2) 外来・入院患者向けサービス	ア 診療待ち、会計待ち時間の短縮方法 イ 外来予約診療制 ウ 外来総合診療ブースの運営方法 エ 入院時の食事サービスとその内容 オ デビットカードなど支払いの利便性 カ その他、外来・入院患者サービス	C	×0.8	2.4	/4
		4-(3) ボランティアを活用したサービスについて	ア ボランティアを活用したサービス イ 他のサービスを実施する場合の内容等	C	×0.4	1.2	/2
開院時の体制						3.0	/5
	5	開院時の体制	ア 外来、入院、政策的医療の段階的稼働 イ 現病院の引継ぎの方法	C	×1.0	3.0	/5
病院及びスタッフ管理の体制						3.0	/5
	6	病院及びスタッフ管理（医師・看護師等・事務等）の体制	ア 病院職員の確保・採用・配置 イ 各部門の組織及び責任体制 ウ 職員の能力向上のための研修等 エ その他、病院管理・人事管理	C	×1.0	3.0	/5
指定管理に関する基本的事項						6.0	/10
指定管理料等について						6.0	/10
	-4	指定管理料等について	ア 最低負担額や標準医業収益 イ 長期収支計画（年度別内訳を含む）	C	×2.0	6.0	/10

横浜市立港湾病院指定管理者評価委員会検討経過

第1回	平成15年11月12日(水) <ul style="list-style-type: none">・委員長の選出・募集の対象とする法人について・指定条件について・評価について
新病院視察	各委員において新病院の視察を実施
第2回	平成15年12月24日(水) <ul style="list-style-type: none">・法人に対するヒアリングの実施
第3回	平成16年 1月 7日(水) <ul style="list-style-type: none">・評価の実施
第4回	平成16年 1月14日(水) <ul style="list-style-type: none">・評価委員会としての評価の決定

横浜市立港湾病院指定管理者評価委員会 委員名簿

おかや けいこ 岡谷 恵子	社団法人 日本看護協会 専務理事
くほ はつえ 久保 ハツエ	市政モニター
こやまだ けい 小山田 恵	社団法人 全国自治体病院協議会 会長
さいとう たけのり 齊藤 毅憲	横浜市立大学商学部教授
しおばら しゅうぞう 塩原 修蔵	公認会計士 日本公認会計士協会 前 非営利法人委員会委員長 現 医療法人専門部会専門委員
ないとう てつお 内藤 哲夫	社団法人 横浜市医師会 会長
なかむら えいいち 仲村 英一	財団法人 日本医療機能評価機構 副理事長
(委員長)	財団法人 結核予防会 理事長

(五十音順, 敬称略)